

# トラサポ通信

2020/2/1  
Vol.15

## 気になるニュース

2024年10月から51人以上の従業員がいる企業で月収8.8万円以上の従業員は厚生年金加入義務となりそうです。8.8万円の厚生年金会社負担額は約8000円。しかし、年金額は増えるので長い目で見ると従業員の安心感は増し、従業員の会社への貢献度合いも増えることでしょう。最近、適正化実施機関の巡回指導でも社会保険加入状況を徹底的に見られているようです。確かに将来、年金制度が維持できているのかは甚だ怪しいところがありますが、これは法人という社会の公器たる義務なのでしょう。従業員の安心を増やして、それが良い会社になる基礎としていきましょう。



## コンプラ道場

貨物自動車運送事業者は、様々なルールを守らなければなりません。多くの事業者はその本質でなく、形だけを見ているため、苦痛に感じてしまうので、正しく理解していきましょう。今回は道路の幅員について学びましょう。

よく車庫の幅員は6メートル必要と書いてあるホームページがありますが、あれは全くのデタラメです。本来であれば認可が取れる車庫なのに少し幅員が狭いからといって、その情報に踊らされて借りるのを諦めてしまう方が多いです。結局は道路管理者が通行可能と認めれば法的に問題ないのです。従って、前面道路の幅員証明が狭い数字で発行された場合は道路管理者にお願いして試みるのが大切です。



### 【コラム】

記録的暖冬でスキー場に雪が降りません。大雪が振らないので私たちはいいかもしれませんが、冬に賑わう観光地では深刻な不況。雪が降らないことが逆災害と呼ばれているそうです。もう2月ですが、冬らしくなることを願います。

### 【発行者】

〒320-0845  
宇都宮市明保野町 5-8 サンダービル 3F  
行政書士さいとう事務所  
電話 028-666-6488 FAX 028-666-6408  
メール support@saitoujimusyosyo.com